

様式第5号 (第6条関係)

2025 年 4 月 3 日

(宛先) 湖西市議会議長

馬場 衛 様

湖西市議会議員

氏名 相曾桃子 (印)

(署名又は記名押印)

政務活動費収支報告書

湖西市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、令和6年度政務活動費について次のとおり報告します。

1	収 入	政務活動費	120,000円
---	-----	-------	----------

2 支 出 (単位:円)

項 目	支出額	主たる支出の内容
調査研究費		
広報・広聴費		
要請・陳情活動費		
研修費	110,100	社会保障研修費負担金他交通費
資料作成費		
資料購入費	15,175	保健師ジャーナル他図書購入費
合 計	125,275	

3 残 額 0 円



会 計 帳 簿

令和6年度 政務活動費

[illegible]

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	1	
項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 研修費		☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費		☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費
合計支出金額			1,925円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2024年5月9日	資料 購入費	ジャック鷺津 駅前ブック館	1,925円	●資料名 図説 国民衛生の動向 2023/2024
		その他 ()		円	
支 出 目 的		国民衛生の動向の図説ダイジェスト版であり、基本的な統計、指標、対策について知るため。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

領 収 証

相曾 桃子

様

No. _____

★

¥1,925-

但 国説国民衛生の動向 2023/2024

2024年 5月 9日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳

税率	金額(税抜・税込)
	¥1,750-
10%	消費税額等
	¥175-
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-33

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

相曾 桃子

様

No. _____

★

¥1,925-

但 国説国民衛生の動向 2023/2024

2024年 5月 9日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳

税率	金額(税抜・税込)
	¥1,750-
10%	消費税額等
	¥175-
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-33

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	2	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費 ☐広報・広聴費 ☐要請・陳情活動費 ☐研修費 ☐資料作成費 ☒資料購入費				
合計支出金額			2,970 円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2024 年 5 月 23 日	資料 購入費	ジャック鷺津 駅前ブック館	2,970円	●資料名 国民衛生の動向・衛生の 指標増刊・第70巻第1096 号
		その他 ()		円	
支 出 目 的		健康日本 21（第三次）のビジョンなど最新の保健医療政策がわかるため			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との
関連性を記入。

写

領 収 証

相曾 桃子

様

No. _____

★ ¥ 2,970 -

但 国民衛生の動向・厚生指標増刊・第70巻第1096号

2024年 5月 23日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳	税率	金額(税抜税込)
		¥2,700-
	10%	消費税額等 ¥270-
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-33

領 収 証

相曾 桃子

様

No. _____

★ ¥ 2,970 -

但 国民衛生の動向・厚生指標増刊・第70巻第1096号

2024年 5月 23日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳	税率	金額(税抜税込)
		¥2,700-
	10%	消費税額等 ¥270-
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-33

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	3	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☐研修費☐資料作成費☒資料購入費				
合計支出金額 4,000 円					
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	別紙「旅費内訳書」のとおり
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2024 年 5 月 23 日	資料購入費	湖西市	4,000円	●資料名 古見古窯跡群と谷上古窯跡群
		その他 ()		円	
支 出 目 的		浜名湖西岸土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書を知るため			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。



領収証書



加入者名	湖 西 市
口座番号	

相曽桃子

様

年度	6 会計 一般会計
摘 要	古見古窯跡群と谷上古窯跡群 1 冊
通知書 番 号	0010871-001
金 額	4,000 円
納期限	令和6年 6月 6日

切り取らないで金額欄等にお出しいたさい。

この領収書は5年間大事に保管してください。

領 収 日 付 印
6.5.23

(払込人保管 収入印紙不要)

領収証書



加入者名	湖 西 市
口座番号	

相曽桃子

様

年度	6 会計 一般会計
摘 要	古見古窯跡群と谷上古窯跡群 1 冊
通知書 番 号	0010871-001
金 額	4,000 円
納期限	令和6年 6月 6日

切り取らないで金額欄等にお出しいたさい。

この領収書は5年間大事に保管してください。

領 収 日 付 印
6.5.23

(払込人保管 収入印紙不要)

支 出 伝 票

湖西市議会議員
氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	4	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☒研修費☐資料作成費☐資料購入費				
合計支出金額			4,660円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
	2024 年 7 月 31 日	交通費	東海旅客鉄道 株式会社	4,660円	●旅費内訳書のとおり
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的		静岡市内で行われた研修1（地域コミュニティバスについて）、研修2（伝統工芸体験施設・匠宿の変革）、研修3（市長交代の舞台裏・行政トップの視点から見た政策の転機）参加における交通費。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

写

駅-No 1244 領収書-No 61
窓口-No 102
領 収 書

相 曽 桃 子 様

金額 ￥4,660円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月31日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



駅-No 1244 領収書-No 61
窓口-No 102
領 収 書

相 曽 桃 子 様

金額 ￥4,660円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月31日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



旅費内訳書

出張先： 伝統工芸体験施設 匠宿
静岡県役所 本館

出張日： 令和6年8月1日

出張者： 相曽 桃子

区分			行程（路線名・駅名等）			キロ数	金額	備考
鉄道賃	JR線	普通	浜松	⇨	静岡	76.9	1,340	
			静岡	⇨	浜松	76.9	1,340	
				⇨				
				⇨				
		新幹線 特急等	浜松	⇨	静岡	76.9	990	自由席
			静岡	⇨	浜松	76.9	990	自由席
				⇨				
				⇨				
				⇨				
				⇨				
小計							4,660	
代			⇨					
			⇨					
代			⇨					
			⇨					
小計						4,660 円		
日当								
宿泊料			泊		円			
			泊		円			
合計						4,660 円		
行程略図								
<往路> 自宅 ⇩ 自家用車 浜松 ⇩ 東海道新幹線 静岡 研修参加 【匠宿・静岡市役所】					<復路> 静岡 ⇩ 東海道新幹線 浜松 ⇩ 自家用車 自宅			

供	議長	副議長	局長	次長	係長	係
覧						

様式第9号（第7条関係）

2024年 8月 5日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☒ 研修費	☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費
期 間	令和6年8月1日		
場 所	伝統工芸体験施設 匠宿・静岡市役所 本館		
内 容	研修1：地域コミュニティバスについて 研修2：伝統工芸体験施設・匠宿の変革 研修3：市長交代の舞台裏 ：行政トップの視点から見た政策の転機		
目 的 (市政との関連性)	・静岡市におけるコミュニティバスの実証運行について学び、湖西市のライドシェア事業の参考とする ・赤字であった静岡市の官設民営施設がインバウンド観光客を見据え新たな展開をしている。ぜひ湖西市の観光産業へとつなげていきたい。 ・市長が変わると市政がどう変わるか、3か月後に控えた市長選挙に向けて市長が変わった時の対応などについて学ぶ。		
成 果	・コミュニティバスについては、地域の足として今後の高齢化を見据え検討されていた。まだスタートしたばかりではあるが、一定の乗車人数が見込まれ、軌道に乗り始めたとのこと。 ・匠宿は時代に合った形として運営されていた。静岡市の伝統工芸を守る役割も果たしており、ものづくりや人材育成、地域		

	活性など多くの影響をもたらしていた。 ・市長が変われば市役所や市の方向性の変化がある。市民のために行政を動かす力がなによりも大切である。
--	---

報告詳細

研修 1：地域コミュニティバスについて

2024 年 4 月 1 日から、長田地区コミュニティバスの運行が始まった。市内初の民間企業主導のコミュニティバスで、駿河区長田地区の生活交通を担う。1 回の乗車料金は大人 300 円、小学生 100 円。定期券や電子マネーにも対応。この実証運行は 1 年間の予定。

実際に運行ルートの一部をバスに乗って体験したが、狭いルートもあり、ドライバーの運転技術が必要であると感じた。なぜこの狭いルートを走行するのかは、市民が多く利用する病院もあり、高齢者の足になっているとのこと。

この実証運行が実現するまでには、静岡市地域公共交通会議が何度も開催され、すでに路線運行していた静岡鉄道とのすり合わせに多く時間がかかったとのこと。



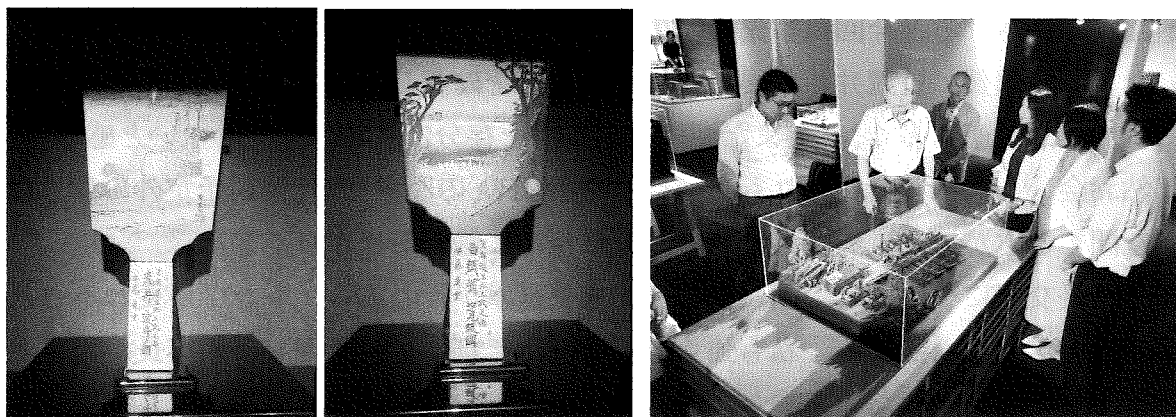
研修 2：伝統工芸体験施設・匠宿の変革

歴史と未来を結ぶ場所「駿府の工房 匠宿」は、国内最大級の伝統工芸体験施設。今川・徳川時代から静岡に受け継がれ、今も大切に伝わる駿河竹細工・和染・木工・漆・陶芸などのさまざまな工芸体験を楽しむことができる。

静岡市の伝統工芸体験施設として 1999 年にオープンした駿府匠宿は、2021 年 5 月、株式会社創造舎が指定管理者となり、22 年ぶりのリニューアルをした。館長は杉山浩太さん（元 J リーガー 清水エスパルスの選手）と館長という役職としては若く、新しい視点で管理運営を行っている様子。「ものづくり」の観点から株式会社タミヤとも連携し、工房なども手掛けている。

視察中に、株式会社エミライン代表取締役会長兼 CEO 田宮俊作氏とお会いするこ

とができた。「昔のプラモデルは木であった。1/35 スケールとなったのは、メートル単位で作成したから。また、イギリスで売れたのはジオラマとしたから。それじゃなければ売れなかった。ベトナム戦争での、、、」と多くの話を聞くことができた。

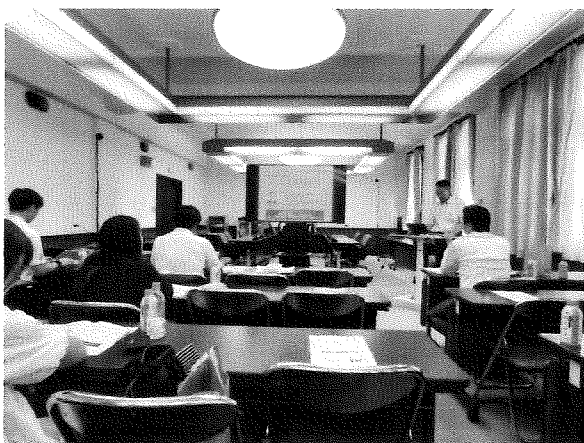


研修 3：市長交代の舞台裏

：行政トップの視点から見た政策の転機

静岡市総務局長大村明弘氏より静岡市の概要、静岡市役所の概要、新旧静岡市長の人物比較、市役所の仕事の仕方や組織文化の課題と対応、地域行政の力が問われる時代、静岡市の現状、まとめとパワーポイントで説明を受けた。

現市長である難波氏は、意思決定の迅速化と組織の「たて割り」が強いことに対して改善に取り組んだ。若手が上司に事業を提案しても、そこでストップしてしまうことが多いため、市長が即断・即決を行った。また、重要政策検討会議の廃止や決裁方法の見直しを行い、会議時間の削減を実現。また、たて割りが強く、一緒に解決しようとせず、個別最適を求める傾向に対して、チーム組織を設置。チームリーダーを中心に検討・実施を行っている。



○所感

湖西市は遠鉄バスの撤退により、湖西市内を走行する一般路線は公営バスのみとなっている。デマンドタクシーや企業シャトル BaaS なども行われているものの、公共交通が充足していると言えないのが現状である。湖西市も高齢化が進んでおり、買い物や通院など車以外の公共交通についてさまざま検討が続けられている。地域

の特性やルートなど、寄り添った運行が望ましいと感じた。

湖西市には新居関所をはじめ、歴史と未来をつなぐ観光名所が存在する。また、バイパスには道の駅、今後検討されている浜松湖西豊橋道路など、他地域との交流道路も期待される。今回視察先の匠宿には、東海道五十三次の羽子板が展示されていた。「白須賀」「荒井」も展示されているのを確認した。湖西焼、古墳等湖西市には文化的遺産も多く、まだまだ湖西市の魅力を存分に引き出せていないと感じた。偶然お会いした田宮会長よりものづくりやTAMIYAの歴史など、視察予定外の貴重な話を聞くことができ、静岡県のものづくり精神に触れることができた。

市長交代については、湖西市は今年市長選挙が行われる。トップが変わると、市役所の雰囲気も変わる。私も強く感じる「たて割り」の弊害を、新市長が改革してくれることを願いたい。また、変化の時にチャンスととらえ、議会としても市民のために何が必要なのかを協議し、提案をしていきたい。

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	5	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☒研修費☐資料作成費☐資料購入費				
合計支出金額			23,430 円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
2	2024 年 8 月 7 日	交通費	東海旅客鉄道株式会社	14,940円	別紙「旅費内訳書」のとおり
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
1	2024 年 7 月 31 日	参加負担金	(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	8,490 円	●参加負担金 8,050 円 ●振込手数料 440 円
		資料購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的		令和6年度市町村議会議員研修[2日間]コース「自治体予算を考える」における交通費と参加負担金。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

写

駅-No 1244 領収書-No 33
窓口-No 102

領 収 書

相 曾 桃 子

様

金額 ￥14,940円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 8月 7日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納

付につき名古屋中村

税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



駅-No 1244 領収書-No 33
窓口-No 102

領 収 書

相 曾 桃 子

様

金額 ￥14,940円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 8月 7日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納

付につき名古屋中村

税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



写

がましん キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきましてありがとうございます。



地元とともに 蒲郡信用金庫

ご利用年月日

06-07-31

お取扱店番-受付番号

口座番号

お取引店

万円券(枚) 五千円券(枚) 二千円券(枚) 千円券(枚)

お取引金額

¥8,050*

お取引内容

お取引後残高

¥0

お振込

手数料 ¥440

通帳買

硬貨

時刻 13:56

おつり

みずほ銀行

大津支店

サイ)セ"ンコクシチヨウソクケンシユウサ"イタ

ンセ"様

シス"オカケンコサイシキ"カイ様

※印紙税中自納
※印紙税専横
※税務署承認済

ご利用ありがとうございました

http://www.gamashin.co.jp/

がましん キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきましてありがとうございます。



地元とともに 蒲郡信用金庫

ご利用年月日

06-07-31

お取扱店番-受付番号

口座番号

お取引店

万円券(枚) 五千円券(枚) 二千円券(枚) 千円券(枚)

お取引金額

¥8,050*

お取引内容

お取引後残高

¥0

お振込

手数料 ¥440

通帳買

硬貨

時刻 13:56

おつり

みずほ銀行

大津支店

サイ)セ"ンコクシチヨウソクケンシユウサ"イタ

ンセ"様

シス"オカケンコサイシキ"カイ様

※印紙税中自納
※印紙税専横
※税務署承認済

ご利用ありがとうございました

http://www.gamashin.co.jp/

様式第8号(第7条関係)

旅費内訳書

出張先： 全国市町村国際文化研修
所（滋賀県大津市）

出張日： 令和6年8月8日～9日

出張者： 相曾 桃子

区分			行程（路線名・駅名等）		キロ数	金額	備考	
鉄道賃	J R線	普通	鷺津	⇨	唐崎	254.7	4,070	
			唐崎	⇨	鷺津	254.7	4,070	
				⇨				
			⇨					
		新幹線 特急等	豊橋	⇨	京都	220.0	3,400	自由席
			京都	⇨	豊橋	220.0	3,400	自由席
			⇨					
	線	普通		⇨				
				⇨				
	小計						14,940	
代			⇨					
			⇨					
代			⇨					
			⇨					
小計				14,940 円				
日当			日		円			
			日		円			
宿泊料			泊		円		参加負担金として支払い	
			泊		円			
合計				14,940 円				
行程略図								
8月8日 鷺津 ⇩ 東海道本線 豊橋 ⇩ 東海道新幹線 京都 ⇩ 湖西線 唐崎 ＜セミナー参加＞ 全国市町村国際文化研修所 (泊)		8月9日 ＜セミナー参加＞ 全国市町村国際文化研修所 唐崎 ⇩ 湖西線 京都 ⇩ 東海道新幹線 豊橋 ⇩ 東海道本線 鷺津						

全国研第307号
令和6年6月27日

静岡県 湖西市議会議長様

公益財団法人全国市町
全国市町村国際文化研
学長 荻澤

滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	相曽 桃子
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体予算を考える」
研修期間	令和6年8月8日(木) ~ 8月9日(金)

1 研修受講に要する経費の納入について 下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：8,050円
＜内訳＞ 研修費(@1,300)(課税10%分) 2,600円
食費(課税10%分) 950円
食費(不課税分) 2,200円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 5,850円(内税 531円)
(不課税分) 2,200円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和6年7月30日(火) ~ 8月5日(月)
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店
みずほ銀行 大津支店
名義人：ザイ センコクシヨウリョクシヨウサ イタン
センコクシヨウリョクシヨウサ イタン
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

受講証明書

団 体 名 : 静岡県 湖西市

所属・氏名 : 湖西市議会 議員 相曾 桃子

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体予算を考える」

期 間 : 令和6年8月8日 (木) ～ 8月9日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年8月9日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



支出証明書

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☒ 研修費	☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費
支出年月日	令和 6 年 7 月 31 日		
支 出 金 額	8,490 円		
支 出 先	(公財) 全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所		
支 出 内 容	●参加負担金 8,050 円 ●振込手数料 440 円		
領収書を徴すること が困難な理由	領収書の発行依頼をしていないため		

上記のとおり相違ありません。

2025 年 4 月 21 日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子



供 覧	議長	副議長	局長	次長	係長	係
[Redacted]						

様式第9号（第7条関係）

2024年 8月20日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
期 間	令和6年8月8日～令和6年8月9日
場 所	公益社団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
内 容	令和6年度市町村議会議員研修[2日間]コース「自治体予算を考える」
目 的 (市政との関連性)	・自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項やチェックポイントについて学ぶ ・財政診断をもとに、持続可能な財政運営方策について考える ・地方公会計の基本的事項を理解し、その活用について学ぶ
成 果	「自治体予算を考える」基礎的な知識をはじめ、受講生124名が参加したグループ討議では、それぞれの地方自治体が抱える問題や先進的な取り組みの話が聞け、大変有意義な内容であった。予算だけでなく、決算についても学ぶことができたため、9月決算でも今回の学びを生かし、質疑に臨む。

報告詳細

8/8(木) 講師：武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎氏

【講義】自治体予算の原則

会計年度独立の原則

各会計年度の歳出は、その年度の歳入を充てる。例外として予算の繰越等。

総計予算主義の原則

収入のすべてを歳入予算に、支出のすべてを歳出予算に、計上。例外として一時借入金の収支等。

予算単一主義の原則

① 予算は、単一の見積表にあらゆる歳入、歳出を包含して計上、かつ②予算の調整は一会計年度に1回を適当とする。例外として、①一般会計と特別会計や②当初予算と補正予算等

予算統一の原則

予算の議会への提案は首長の専権。

予算事前決議の原則

予算は、会計年度が始まる前に議会で議決されなければならない。

予算公開の原則

予算の要領の公表、財政事情の公表

→住民への公共サービスの提供は予算によって実現。予算について、住民に理解され、協力を得ることが必要。また、予算の住民への公表、わかりやすい工夫が必要。

【講義】歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント

予算に関する説明資料は、予算（議案書）、予算に関する説明資料、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書、そのほか必要な書類。

予算の内容は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の各項間の流用。

予算案のチェックポイント

1. 予算全体への視点

- ① 予算規模（全体の俯瞰図を得る）
- ② 財源不足の発生の有無、その処理
- ③ 一般財源の確保の状況

2. 健全な財政運営の視点

- ① 将来の財政負担の見通しと抑制

- ② 義務的経費の状況
- ③ 基金の積立・取崩しの状況
- ④ 行財政改革の推進

3. 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

歳入のチェックポイント

歳入に関する基本原則（地方財政法3、4、4の2参照）

翌年度以降も健全な財政運営ができることを視野に入れ、【予算編成段階】あらゆる資料に基づく正確な財源の補そく、経済の現実に対応した収入の算定【予算執行段階】適実且つ厳正な収入の確保。

自主財源：自治体が自主的に収入しうる財源⇔依存財源

【地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入】

一般財源：使途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源⇔特定財源

【地方税、地方譲与税、地方交付税、地方消費税交付金等の交付金】

歳出に関する基本事項

- ① 住民ニーズの反映、地域課題への対応
- ② 事業の必要性・緊急性、費用対効果
- ③ 行政改革の視点
- ④ 次年度以降の展開への考慮
- ⑤ 合理的な経費の見積り

歳出のチェックポイント

義務的経費（人件費）

ラスパイレス指数：一つの自治体の給与水準（月額給与）を国家公務員と比較した指数。学歴・経験年数の差による影響を補正。国家公務員給与を100として算出。

令和5年4月1日現在 98.8(全国体加重平均) 湖西市101.8 R4

繰出金

後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計、公営企業会計などへ

地方公営企業は独立採算が原則 ただし繰出基準による負担区分ルールあり

【演習】グループ討議

意見交換希望テーマ（①予算審議のあり方②決算審査や事業の評価③財源確保策④公共施設の適正管理⑤歳出の効率化）に分かれてグループ討議。

私は、⑤歳出の効率化（アウトソーシング、ICT活用など）を選択し、栃木県高根沢町、岐阜県富加町、大阪府豊能町、福岡県筑紫野市出身メンバーと討議を行った。住民サービスへのICT利用、教育事業におけるDXの推進、スマートシティ事業、民間委託、指定管理者制度などそれぞれ自治体の取組状況など確認した。

8/9(金) 講師：武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎氏

【講義】財政の現状把握～財政診断～

実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度への繰越し財源

・黒字か赤字かを判断する際の中心

実質収支比率＝(実質収支額/標準財政規模)×10

歳入と歳出のバランスの程度をみる、目安として3～5%程度が望ましい

単年度収支＝実質収支－前年度の実質収支

単年度の現金の実質的な過不足額を把握

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額

実質単年度収支が赤字が継続⇒次第に財政が危険水域へ

経常収支比率＝(経常経費充当一般財源÷経常一般財源)×100

地方税、地方交付税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源（経常一般財源）のうち、どの程度が経常的な経費にとられるか？→政策的な経費などに回す余裕はどの程度あるのか？

【講義】財政の現状把握～地方公会計の活用～

現金主義会計に加えて発生主義会計を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が見える化

単式簿記に加えて複式簿記を採り入れることで、資産等のストック情報が見える化

地方公共団体における財政諸表の作成

目的：現金主義会計・単式簿記では見えにくいフローとストックの情報を明らかにすることで、財政の透明性を向上

- ① 貸借対照表
- ② 行政コスト計算書
- ③ 純資産変動計算書
- ④ 資金収支計算書

【演習】意見交換・発表・質疑

前日のグループ討議の続きを実施し、全体でどんなことが話し合われたのかをグループ毎に発表。

○所感

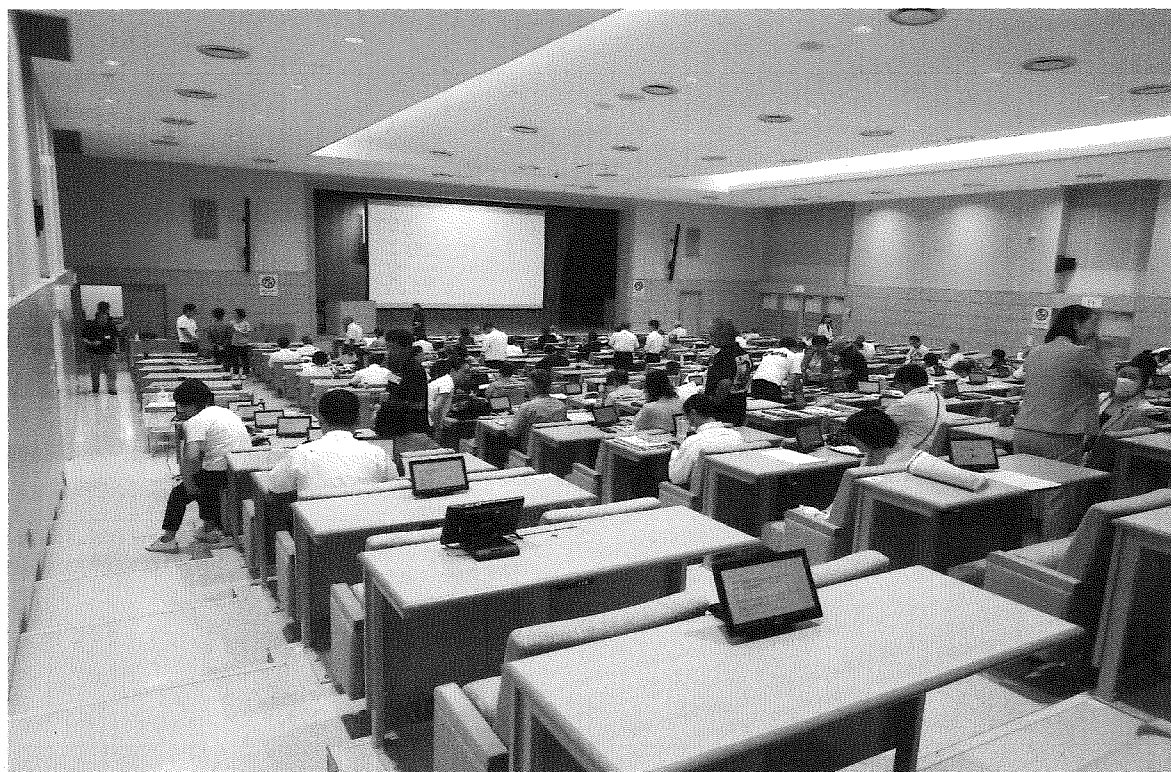
講義の前半は、聞きなれない用語も多く言葉の意味や法律など覚えることが多く難しく感じた。しかし、決算・予算審議を行う上で必要な知識であり、どのようなところに注意して予算・決算に挑めばよいかが見えてきたのは大きな収穫であった。

湖西市は、財政力指数が1.00と不交付団体となっている。自動車関連企業をはじめ

めとした法人税収入などが主な要因であるが、今後の経済情勢によっては法人市民税収減のリスクもあり楽観視はできず、安定した財源確保は課題である。

また、大きな費用を必要とする公共施設の再編計画が立て続けに予定されていることから、不足する財源は財政調整基金の取崩しで対応される。

限られた財源をどのように使用するか、予算・決算状況を精査し審議できるよう今後も市の財政状況には注視していく。



※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	6	
項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費				
合計支出金額			1,000円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2024年8月7 日	資料 購入費	湖西市	1,000円	●資料名 戦争と新居
		その他 ()		円	
支 出 目 的		湖西市（新居町）における戦争と歴史を学び、議員活動の参考にするため。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。



領収証書



加入者名	湖 西 市
口座番号	

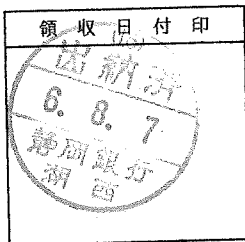
相 曽 桃 子

様

年度	6 会計 一般会計
摘 要	戦争と新居 1, 0 0 0 円×1冊
通知書 番 号	0022461-001
金 額	1,000 円
納期限	令和6年 8月 7日

切り取らないで金融機関等にお出ください。

この領収書は5年間大事に保管してください。



(払込人保管 収入印紙不要)

領収証書



加入者名	湖 西 市
口座番号	

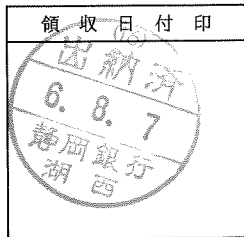
相 曽 桃 子

様

年度	6 会計 一般会計
摘 要	戦争と新居 1, 0 0 0 円×1冊
通知書 番 号	0022461-001
金 額	1,000 円
納期限	令和6年 8月 7日

切り取らないで金融機関等にお出ください。

この領収書は5年間大事に保管してください。



(払込人保管 収入印紙不要)

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度	支 出 番 号	7		
項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費				
合計支出金額		40,100円			
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
	2024 年 10 月 3 日	参加 負担金	大阪社会保障 推進協議会	40,100 円	●参加負担金 40,000 円 ●振込手数料 100 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的	2024 年度大阪社保協主催全国地方議員社会保障研修会における参加負担金。				
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

領収書

相曾 桃子 様

日付: 2024 年 10 月 3 日

領収書番号 NO.23

金額 40,000 円

内訳 全国地方議員社会保障研修会参加費・資料代

団体名

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034

大阪市北区錦町 2-2 国労会館内

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp



ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-10-03		電信振替
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N138	*40,000	
	残高	
振替先		
(〇九九)		
受取人名: オオサカシャカイホショウスイシ ンキョウキカイ		
料金 *100円		
依頼人名: アイソ モモコ		
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」 お借り入れ! 口座貸越サービス ご利用いただきましてありがとうございました。		

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-10-03		電信振替
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N138	*40,000	
	残高	
振替先		
(〇九九)		
受取人名: オオサカシャカイホショウスイシ ンキョウキカイ		
料金 *100円		
依頼人名: アイソ モモコ		
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」 お借り入れ! 口座貸越サービス ご利用いただきましてありがとうございました。		

—— ゆうちょ銀行 ——

供	議長	副議長	局長	係
覧				

様式第9号（第7条関係）

2024年 12月 5日

湖西市議会議員
氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
期 間	令和6年11月18日（月）～R6年11月20日（水）
場 所	大阪府保険医協会 M&D ホール zoom 参加
内 容	11月18日（月）10時～13時 基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点を大阪から考える 講師 寺内順子（大阪社保協事務局長・一般社団法人シンママ大阪応援団代表） 11月18日（月）14時～17時 介護保険制度と保険料を基礎から学び、焦点となる訪問介護と総合事業を考える 講師 日下部雅喜（大阪社保協介護保険対策委員長） 11月19日（火）10時～13時 いのち・くらしをまもるための住宅政策を考える 講師 葛西リサ（追手門学院大学准教授） 11月19日（火）14時～17時 復興の主体は誰か？誰のための製作か？～いのち・くらしをまもるための復興政策を考える 講師 田中 正人（追手門学院大学教授） 11月20日（水）10時～13時 「制度がある」「制度が使える」は別物です～子ども・若者・

	家庭支援の現場より～ 講師 辻 由起子（こども家庭庁参与・シェアリンク茨木代表 社会福祉士） 11月20日（水）14時～17時 日本の生活保護制度の問題点～諸外国の生活保障制度との比較 講師 小久保哲郎（弁護士・全国生活保護問題対策会議事務局長）
目 的 (市政との関連性)	社会保障制度とは、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネットである。「社会保障」「社会福祉」「公的扶助」「保険医療・公衆衛生」からなり、子どもから子育て世代、高齢者まで、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものである。社会保障制度は多岐にわたり、国のみならず都道府県や市町村など、様々な主体がそれぞれに役割を担い、連携しながら実施している。湖西市が行う社会保障制度とはなにか、またなにを目指しているのかを明確に捉えるためにも基礎的知識や他自治体の動向を知る必要がある。
成 果	国民健康保険制度、介護保険制度、新たな住宅セーフティネット制度、日本の自然災害と復興政策、子ども・若者・家庭支援、生活保護制度と多岐に渡る社会保障制度の基礎知識や現状を学ぶことができた。湖西市の現状と照らし合わせ、政策提案へ繋げていきたい。

報告詳細
11月18日（月）10時～13時 基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点を大阪から考える 講師 寺内順子（大阪社保協事務局長・一般社団法人シンママ大阪応援団代表） 医療保険制度について 1）日本の公的保険の名称は？ 被用者保険（健康保険、共済制度）、国民健康保険、後期高齢者医療制度 2）国民健康保険はいつからある？ ① 戦前（1936年以前）②戦中（1937年～1945年）③戦後（1945年以降） 戦前からある 3）現時点の市町村国保の世帯主の職業別構成割合は（大体の％で） ① 農林水産業 ②自営業 ③被用者 ④その他の職業 ⑤無職

① 2.2%②17.2%③32.5%④4.8%⑤43.3% (2021 年全国平均)

国保用語の意味

1) 保険者とは

国民健康保険を運営する主体

2) 被保険者とは

国保加入者

3) 国保料と国保税のちがいは

国保法上は国保料、税のほうが集めやすいとのことで町村は税が多い。違いは時効が2年、税は5年。国保税の改訂は条例に定められるが、料は定められない。

4) 国保料は実は3つの保険料の総額、3つとは？

●医療分・・・医療費で計算する保険料

●介護分・・・40歳から64歳までの被保険者に対して賦課される介護保険料

●支援金分・・・被保険者全員が後期高齢者医療制度に対して支払う保険料

5) 所得割とはなにか、どうやって金額を出すのか

所得（収入-必要経費）から基礎控除（43万円）をひいた金額に税率をかける

6) 均等割とはなにか、どうやって金額を出すのか

被保険者1人当の保険料

7) 平等割とはなにか、どうやって金額を出すのか

被保険者1世帯当の保険料

政令軽減・・・政令で定められた全国共通の低所得者に対する保険料軽減制度。申請は不要で、応益部分に対して、7割、5割、2割減額される。

条例減免・・・自治体が条例に基づき保険料を減免する制度。基本は申請主義だが、申請しなくても適用される場合もある。（市町村の裁量次第）

賦課限度額・・・その年の保険料の最高額

賦課総額・・・その年の自治体の一年間で集めるべき保険料の総額

国保都道府県単位化とは

・2018年度から国保の運営を都道府県と市町村が行う。都道府県は財政を握り市町村を支配する。市町村は賦課や給付の権限を持つが「都道府県国保運営方針」に縛られる。

・市町村は都道府県が示す「事業費納付金」がどんなことがあっても年度内に納付しないとイケない

・都道府県単位化の目的は国の医療負担の削減。

・国保は医療費の支払い側。医療の供給については、都道府県が策定する「地域医療計画」や公的公立病院廃止・統合で縛っていく。

11月18日（月）14時～17時

介護保険制度と保険料を基礎から学び、焦点となる訪問介護と総合事業を考える

講師 日下部雅喜（大阪社保協介護保険対策委員長）

1960年代、老人福祉政策の始まり時の高齢化率は5.7%であった。2000年代介護保険制度の実施時の高齢化率は17.3%。現在の日本の高齢化率は29.3%（2024.9）

→介護保険制度の限界

・一部の市町村では、保険料が余っても時期計画に繰入れず基金として貯め込み続けるということが常態化。

・厚生労働省もその姿勢を後退

介護改善・介護保険料引下げ要求の地域運動

① わが自治体の介護保険を知ること（第9期介護保険事業計画の検討状況、特に介護保険料算出根拠）

② 当面下げるために必要なことの要求化

③ 本質的な改善は、国庫負担増

④ 利用しやすい制度運用・改善を要求

⑤ 人材確保策は独自の努力を求める

一般財源繰り入れは法的に可能

11月19日（火）10時～13時

いのち・くらしをまもるための住宅政策を考える

講師 葛西リサ（追手門学院大学准教授）

住宅問題は、福祉学・住居学・建築学と多岐に渡り、厚生省管轄（生活保護や福祉施設）・国交省管轄（空き家、新築）・文科省管轄（刑務所から出てきた人の住居）と多くの管轄に付随している問題である。

○問題の所在

住宅＝ハコは変わらず ヒト＝中身が激変している

家族の姿の変化は、昭和55年は夫婦と子供世帯が42.1%と多くを占めていたが、令和2年となると単独38.0%と生活様式が変化している。

また、家族や血縁で住むことが前提で、同姓で住むことが想定されていない。

不動産業者からすると、法定相続人の解除手続きの問題もある。

○日本の住宅政策

戦災による420万戸もの住宅不足からの復興

敗戦国のため、資金、資源、人手不足のなかでいかに敏速に住宅を供給するかが課題

階層性の住宅政策を構築

高額所得者へは持家を（1950年住宅金融公庫、住宅ローンの仕組み）

低額所得者へは公営住宅を（1951 年公営住宅法）

中所得者へは公団住宅を（1955 年日本住宅公団法、現 UR）

○質より量 日本の住宅政策は経済政策

1966 年住宅建設五カ年計画法（～2001 年の第 8 期まで）

計画、実績ともに、民間の住宅が大きなウェイトを占め、特に「持家」所有支援に重点が置かれたことが特徴。住宅不足の早期解消のため、規制を最低限にして、民間賃貸住宅の建設を奨励した。それが、低所得階層にとって高負担で低質な民間賃貸住宅が増えることにつながった。

○持家政策の前提が崩壊する

持家所有の前提となる家族を形成しない人、離婚する人が増える

生涯未婚率 1980 年/男性 2.6%女性 4.45%

2020 年/男性 28.25%女性 17.81%

雇用の不安定化、非正規雇用者の増加

女性の貧困化→婚姻が居住保障にはならない

非正規割合の男女格差 男性 21.8% 女性 53.6%

○住宅市場の大きな変化、量から質へシフト

空き家の増加（全国平均空き家率 13.6%）により、国の方針も公営住宅の直接供給から民賃の利用に大きくシフトする。

○居住支援の核

住宅確保用配慮者（子ども、ひとり親の貧困、独居高齢世帯、8050 問題、ホームレス、DV 問題、セクシャルマイノリティ、外国人、障がい者、不登校、コロナリストラ、他）

解決策の提示（シェア居住、グループホーム、子ども食堂、カフェ、サロン、住み聞き、多拠点居住、子どもの遊び場、レンタルスペース）

空き家の問題（1963 年から一貫して増加）

→相互のニーズがクロスオーバーするポイントを探す必要がある

ただ、家を与えるだけでなく、住んでからの支援も一緒に

○新たな住宅セーフティネット制度について

空き家を抱える大家と住む場所に困る人を繋げることを目的の制度

→現状うまくいっていない？

原因：自治体が予算化していない、大家さんが知らないため増えない

→誰のための制度なのか？

大家や不動産業者など、貸し手への議論ばかり

事業者頼みで、入居する当事者が置き去りにされている

単身高齢者、生活保護受給者をターゲットにした議論が多かったのか

○コーディネーターを含めたプラットフォームも必要

居住支援協議会→静岡県でも発足、今後どのように支援していくのか？

○公営住宅の目的外使用の検討

行政が旗振りしないと進まない

○日本のひとり親の姿

父子世帯は母子世帯のおおよそ 10 分の 1 程度と数は少ない

離婚ひとり親が多い（未婚シングルマザーは増加傾向）

母子世帯の正規職の割合は、半分以上、多くが、パートなどの不安定就労

母子の就労収入は 200 万円、年間収入は 243 万円（一般世帯の約 3 分の 1）

死別母子世帯と比較すると、離別母子世帯では、離婚をきっかけに転居をする傾向が高い

婚姻時に専業主婦やパート、派遣などの不安定就労に従事する割合が高く、キャリアがないため離婚後に安定職に就くことが難しい

11 月 19 日（火）14 時～17 時

復興の主体は誰か？誰のための製作か？～いのち・暮らしをまもるための復興政策
を考える

講師 田中 正人（追手門学院大学教授）

1. 災害は増えているのか？

戦前・戦中～伊勢湾台風までが、災害多発期、高度経済成長～バブル崩壊が災害
散発期、阪神・淡路大震災以降災害多発期と考えられる。被害を決定づける 3 要素
（ハザード、脆弱性、暴露性）によって被害の大きさが変化する。

南海トラフ地震の人的被害の想定は 20～30 万人、二次的・三次的被害はどのくら
い発生するのかは想定されていない。

2. 被害はどのように連鎖し、拡大するか？

台湾花蓮地震やイタリア中部地震では、避難所ではプライベートが確保され、栄
養のある食事が提供されている。

○スフィア・プロジェクト

- ・人道的支援活動を行う国際機関や NGO 等によるボランティアな活動
 - ・被災者は尊厳ある生活を営む権利、援助を受ける権利を有する
 - ・かれらの苦痛の軽減に向けて実行可能なあらゆる手段を尽くすべき
- 日本の避難場所は最低限度の生活さえ保障されていない状況である。

災害関連死の多くは高齢層などフレイルにある人びと、脆弱個体の犠牲は生物学
的必然であるが、劣悪な避難環境を放置し、人権侵害を許容してきた社会制度に問

題がある。災害関連死の認定手順としては、遺族から申請しないと判明しない。関連死のリスクを抱え込みやすい人ほど認定手順から漏れ落ちるという矛盾が発生している。

○孤独死の発生実態-阪神・淡路大震災-

- ・男性の場合、65歳未満が半数を占める
 - ・仮設住宅よりも災害公営住宅で死後経過日数は大幅に長期化
- 災害公営住宅入居後に社会関係はより脆弱化する

○孤独死の発生実態-東日本大震災-

- ・大枠は阪神・淡路大震災と傾向は同じ
 - ・発災から時間が経過するにつれて、徐々に若年化する傾向
- 入居者の年齢は増加するはずだが？

- ・発見されにくい孤独死の増加
- 取り残され、見捨てられている

なぜ若くして亡くなるのか？

- ・就業機会を獲得できず、従来の関係性を取り戻せないまま社会的排除に陥り、経済的貧困と身体的衰弱のもとで孤絶し、病死に至る
- ・孤立とは異なる背景のもとで絶望し、自死に至る

3. 復興政策の何が問題か？

令和6年能登半島地震は、元旦という特殊な時期に発生。半島・寒冷地という地理的に特異な場所。→複合災害多重被災

今後の問題論点①原発に依存した社会をいつまで続けるのか②被災者は我慢しなければならず、そこから立ち直るのは自己責任だという考え方をどう覆すのか。③復興の主体は誰なのか、誰のための政策なのかという原点に立ち返り、いかに復興政策を転換すべきか。

4. 被災者の主体的実践に学ぶ

事例①2016年熊本地震-熊本県西原村大切畑-

防災訓練で住民の人数を把握し、救助訓練なども実施していた。復旧対策本部を立ち上げ、生活インフラの自力仮復旧、県内でも最も早く現地再建。

事例②2019年東日本台風-宮城県丸森町五福谷-

集会所（避難場所）も危険かもしれないとのことで、後ろの民家に避難できるよう集会やイベント時に取り決めていることを周知していた。深刻な物的被害にもかかわらず犠牲者ゼロ。

事例③2011年東日本大震災-釜石市唐丹町花露辺-

津波高13.2m。非常時は漁村センターへという共通認識があった。しかし、急な階段や坂道もあり避難弱者の自力避難は困難だった。みんなで手分けして軽トラッ

クを活用し（お互い鍵がついているのは知っていた）避難した。空き家を自前の福祉避難所として活用した。（普段近所の人が維持管理）

5, 防災まちづくりの実践に学ぶ

事例①木造密集市街地-神戸市垂水区東垂水地区-

無計画に宅地が作られてきた。リスクは火災。傾斜、擁壁、階段、行き止まり。まちなか防災空地設定。空き家を行政が解体、解体後は地域で管理。まちかど消火栓も設置、空きスペースに菜園で人が集まる仕組みを。

→制度があったわけではなく、住民の提案が制度となった。

事例②洪水常襲地域-高砂市山ノ端地区-

洪水のリスク、減災まちづくり協定を作成。ローカルなハザードマップを。水路の壁面に、赤と黄でライン。避難目安ラインを設置。どのタイミングで避難するのかを目視で確認できるよう取り組んだ。

事例③液状化被害地域-新潟県柏崎市山本団地-

中越地震で液状化。100件ほど。補助金だけでは液状化対策を工事ができず、住民負担も必要であったが、住人が理解をもとめて実現。

6, いのちとくらしを守る政策への転換

当事者の主体性が発揮されるためには非当事者の存在が必要

- ・生活再建の3条件-ハコだけ提供してもダメ-

生活圏域：日常的・定期的な訪問先が分布する地理的な範囲。主として通勤、通院、買い物、ケア当に関わる行動を通じて形成される。

生活行動：暮らしの中核をなす定期的または断続的になされる行動全般。生業を筆頭に、それに準ずる行為からなる。

生活空間：居室等お住居内および住居まわりの空間。設置型の住宅の場合は庭や外構、周辺道路、積層型の住宅では共用廊下やベランダ、住棟のエントランスなどが含まれる。

11月20日（水）10時～13時

「制度がある」「制度が使える」は別物です～子ども・若者・家庭支援の現場より

～

講師 辻 由起子（こども家庭庁参与・シェアリンク茨木代表社会福祉士）

・DV・児童虐待・子どもの貧困・ヤングケアラー・いじめ・不登校。社会課題は全てつながっているため、枝葉の政策だけでは解決しない。

・国・地方自治体で「制度を守って 人を守らず」本末転倒な事態が起きている。

・困難は年度末には終わらない。人を年度や縦割りで区切ることはできない。職員の異動も課題。

- ・これらの課題をクリアできないと「切れ目がない」「連携」は絵に描いた餅でしかない。
- ・「制度がある」「制度が使える」別物。
- ・親が子どもに暴力をすることは社会課題とされているいるが、子どもが親に暴力する事例が増えている。親は子どもを犯罪者にしたくないため、我慢しているケースがある。
- ・今の子どものしんどさは、親さらにその親から引き継いでいるため、3世代にわたってのソーシャルワークが必要。
- ・子育ての知識や経験のないまま親になり、誰からも育児を学ぶことができないと、抱っこや授乳の仕方すらわからなくて当たり前。
- ・環境に適応した子育てを見て、学ぶ機会が必要。
- ・移動に車が必須の地方、買い物支援も必要。（おむつや食料品を買ったら持ちきれない荷物の量）
- ・償還払いでは意味がない。
- ・食事支援のレトルトでは、必要な栄養素が接種できない。不正時給防止のための配布であると思うが、現実的に必要なのは現金。
- ・大学生の2人に1人が奨学金を利用、平均借入学 310 万円

11 月 20 日（水）14 時～17 時

日本の生活保護制度の問題点～諸外国の生活保障制度との比較

講師 小久保哲郎（弁護士・全国生活保護問題対策会議事務局長）

生活保護制度がセーフティネットの機能・役割を果たしていない

- ・生活保護制度の利用にたどり着けない
- ・生活保護制度の利用にたどり着いたとしても、現在の生活保護制度が、健康で文化的な制限限度の生活を保障していない

<要因・原因>

- 1, 生活保護制度の問題、法律上の問題、運用上の問題
- 2, 社会保障制度全体の問題

国は、生活保護利用者への偏見やバッシング（過剰又は根拠のない非難）を解消しようとしな。そればかりか、それを利用して、「自助」という「自己責任」、「共助」という「国民相互の助け合い」の名の下に、社会保障給付を減額する方向性を一層明確にし、運用を厳しくする政策

⇒社会保障制度改革推進法、2013 年からの相次ぐ生活保護基準引下げ

⇒人々の間で「生活保護だけは死んでも受けたくない」という生活保護を忌み嫌い、

避けたい気持ち

⇒制度を利用することを抑えることにつながる

○生活保護利用の障壁をなくす取組が必要

所感

社会保障制度の目的である、安心・安全に暮らせるための制度のはずが、国・県・市と縦割り行政運営の弊害により、利用できない制度や該当しない制度があることで、本当に困っている人へ届いていない場合がある。一方で、制度の抜け穴や詐欺まがいの行為を行い不正に取得している例も存在している。困っている人達が使いやすいうように整備すれば、それを悪用とする人が邪魔をして、使いにくい制度に改悪してしまう。本末転倒である。また、社会は国際化多様化と今までの考え方、ものの捉え方に大きな変化が現在も進行している。先進国の中でも、幸福度が低いとされる日本の問題がこの社会保障制度の問題とリンクしていると考え。自分らしく生きることを支えるための社会保障制度のはずが、少子高齢化で支えられず、正常に機能していない。国や県の動向を待つのではなく、市民生活に一番近い市がそれぞれ自治体に合ったやり方で、法を整備することがいかに大切なのか分かった。大枠は決められていることも、良い意味で抜け道を利用して、市民に寄り添った社会保障制度の運用が行われるよう今後も湖西市の動向を注視していく。

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	8	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☐研修費☐資料作成費☒資料購入費				
合計支出金額			1,760円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2024 年 12 月 17 日	資料 購入費	ジャック鷺津 駅前ブック館	1,760円	●資料名 保健師ジャーナル 2024 12 月号
		その他 ()		円	
支 出 目 的		令和 6 年能登半島地震の経験を踏まえた今後の備えとして、厚生労働省保健指導室が管轄する保健師等支援チームと、DHEAT の保健師派遣が行われた。支援側・受援側の両面から次の災害への備えを学ぶため。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。



領 収 証

相 曽 桃 子

様

No. _____



¥1760-

但

保健師 ジャック 2024-12月号

2024年 12月 17日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳

税率	金額(税抜・税込)	¥1,600-
10%	消費税額等	¥160-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-333

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

相 曽 桃 子

様

No. _____



¥1760-

但

保健師 ジャック 2024-12月号

2024年 12月 17日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳

税率	金額(税抜・税込)	¥1,600-
10%	消費税額等	¥160-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-333

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度	支 出 番 号	9		
項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☒ 研修費	☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費		
合計支出金額		4,990	円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
	2024 年 12 月 24 日	交通費	東海旅客鉄道 株式会社	4,990円	●旅費内訳書のとおり (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的		森林環境譲与税活用事業及び森の再生事業に係る合同勉強会参加における交通費。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

写

駅-No 52101270 領収書-No 10
窓口-No 751

領 収 書

相曾桃子 様

金額 ￥330円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

駅-No 52101270 領収書-No 10
窓口-No 751

領 収 書

相曾桃子 様

金額 ￥330円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

写

領 収 書 相曾桃子 様
Receipt
領収年月日 2024.12.24 登録番号：T3180001031569
金額 ￥4,660 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(60664 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅MV5発行 00665-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領 収 書 相曾桃子 様
Receipt
領収年月日 2024.12.24 登録番号：T3180001031569
金額 ￥4,660 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(60664 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅MV5発行 00665-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

旅費内訳書

出張先： 静岡県庁

出張日： 令和6年12月24日

出張者： 相曾 桃子

区分			行程（路線名・駅名等）			キロ数	金額	備考
鉄道賃	JR線	普通	浜松	⇨	静岡	76.9	1,340	
			静岡	⇨	新居町	92.7	1,670	
				⇨				
		新幹線 特急等	浜松	⇨	静岡	76.9	990	自由席
			静岡	⇨	浜松	76.9	990	自由席
				⇨				
				⇨				
				⇨				
	小計						4,990	
	代			⇨				
			⇨					
代			⇨					
			⇨					
小計			4,990 円					
日当								
宿泊料			泊		円			
			泊		円			
合計			4,990 円					
行程略図								
＜往路＞ 新居町 ⇩ 家人送迎 浜松 ⇩ 東海道新幹線 静岡 研修 静岡県庁				＜復路＞ 静岡 ⇩ 東海道新幹線 浜松 ⇩ 東海道本線 新居町				

供	議長	副議長	局長	次長	係長	係
覧						

2024年 1月 10日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☒ 研修費	☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費
期 間	令和6年12月24日（火）		
場 所	静岡県庁西館4階第1会議室A・B・C		
内 容	「市町が取り組む森林環境譲与税活用事業」と「県が取り組む森の力再生事業」の概要、活用事例、実施状況や課題等を共有		
目 的 (市政との関連性)	湖西市の森林環境譲与税の使途について、令和元年度基金積立3,342千円、令和2年度基金積立7,104千円、令和3年度私有林整備3,444千円・基金積立3,590千円、令和4年度意向調査の準備作業1,606千円・基金積立7,186千円となっている。森林の整備に関する政策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進等に要する費用に充てることになっているが、湖西市の現状は県下でも執行率が低く、活用されていない現状があるため。		
成 果	「市町が取り組む森林環境譲与税活用事業」と「県が取り組む森の力再生事業」の概要、活用事例、実施状況や課題等を共有することで湖西市の森林環境譲与税の執行状況を知ることができた。市職員に森林環境についての専門職員が居ないこと、また森林環境譲与税、森の力再生事業の執行率の低さからみても、		

	活用不足であることが伺える。今後も市町村や県との連携を強化し、森林環境の整備状況を注視していく。
--	--

報告詳細	
○森林環境税及び森林環境譲与税の経緯 ・森林整備のための財源確保については、昭和 60 年代の「水源税構想」の議論に始まる。 ・平成 3 年に「森林交付税」を創設が提唱。「森林交付税創設促進連盟」等が全国規模で運動を展開。 ・林野庁は、平成 16 年から、森林吸収源対策の財源となる税の創設を要望。平成 30 年度税制改正で、平成 31 年度に森林環境税・森林環境譲与税を創設することが決定。 ○森林環境税及び森林環境譲与税の概要 ・パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設。 1, 森林環境税 [令和 6 年度から課税] 納税義務者等 : 国内に住所を有する個人に対して課する国税 税率 : 1,000 円 (年額) 賦課徴収 : 市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収 国への払い込み : 都道府県が経由して全額を国の譲与税特別会計に払込み その他 : 個人住民税に準じて非課税の範囲、減免、納付・納入、罰則等に関して所要処置 2, 森林環境譲与税 [令和元年度から譲与] 譲与総額 : 森林環境税や収入額 (全額) に相当する額 譲与団体 : 市町村及び都道府県 用途 : (市町村) 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用 (都道府県) 森林環境を実施する市町村の支援等に関する費用 譲与基準 : (市町村) 総額の 9 割に相当する額を私有林人工林面積 (55/100)、林業就業者数 (20/100)、人口 (25/100) で按分 ※私有林人工林面積については、林野率により補正	

(都道府県) 総額の1割に相当する額を市町村と同様基準で按分
使途の公表 : インターネットの利用等の方法により公表

○森林環境譲与税の実績

- ・森林環境譲与税を活用した市町村の主な取組実績は、ほとんどの項目で毎年増加。
- ・この5年間に、所有者へ意向調査：約91万ha、間伐等の森林整備：約15万ha
木材利用：約10万m³など、着実に取組は進展。
- ・令和5年度には市町村と都道府県を併せて464億円。
- ・使途別では、間伐等の森林整備関係に最も多く活用されており（約6割）、次に木材利用・普及啓発に活用。

○森林環境譲与税を活用して実現可能な取組の例（森林環境譲与税を活用して実現可能な市町村の取組の例について（令和5年6月）より引用）

1. 森林整備 【人工林の整備等】

- ・森林経営管理制度等に基づき、私有林人工林について、市町村が発注者となって間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備を実施
- ・森林所有者や森林組合等が実施する間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備への補助（上乗せ含む）
- ・森林整備に先立って実施する、所有者への意向調査や所有者探索、境界測量・調査等の実施、経営管理権集積計画の作成
- ・里山林の機能向上や竹林の整備等のため、伐採、伐倒木の集積・搬出、雑草木の刈払い、枯損木の除去等を実施する地域団体・森林所有者等への補助、移動式チップパー等機械の購入・貸付
- ・森林の適切な管理や公益的機能の発揮を図るための公有林化 等

【路網の整備】

- ・林道や森林作業道の開設や維持修繕、沿線の支障木伐採、枝払い等の実施
- ・林道等の維持管理に関する重機作業の委託や重機の借り上げに係る経費の補助
- ・林道等を管理者（森林組合）が改修する際に、資材費等を補助
- ・災害により被災した森林作業道等の復旧への補助 等

【花粉発生源対策】

- ・市町村が発注者となってスギ等の人工林の伐採と花粉の少ない苗木や広葉樹等への植替えを実施
- ・森林所有者等が実施する花粉の少ない苗木や広葉樹等による植替えへの補助（上乗せ含む）
- ・苗木生産者が行う花粉の少ない苗木増産への支援 等

【鳥獣被害、森林病虫害対策】

- ・植栽箇所における防獣ネットの設置等

- ・所有者による植栽の後に獣害等に遭った森林における植栽への支援
- ・松くい虫被害やナラ枯れ等の早期発見のための監視、被害木・枯損木の伐倒・くん蒸・薬剤散布、抵抗性樹種の植栽 等

【災害対策】

- ・道路等のインフラ隣接森林における、倒木の恐れがある立木の伐採や林縁部の間伐への補助
- ・台風により発生した風倒木の搬出処理、被害林における更新伐や間伐への補助等

【計画策定・森林情報整備等】

- ・今後の森林整備等を計画的に進めていくための計画・方針等の策定や協議会の設置・運営
- ・航空レーザ計測による森林資源の調査・解析
- ・森林情報や林道情報の管理システムの開発・導入 等

【都市部自治体による山村部自治体の森林整備】

- ・都市部自治体が、友好都市や上下流等の関係にある山村部自治体の森林の整備費用を負担 等

2. 人材育成 【林業事業体、林業従事者への支援】

- ・新規就業者等の人材育成研修や技術指導に係る経費、資格取得に係る経費の補助
- ・ヘルメットや防護ズボンなどの安全装備、作業用品の導入経費の補助
- ・高性能林業機械の借上げ又は購入経費の補助
- ・夏場の早期作業の推進を目的とした、時間外賃金に係る割増分相当額の助成
- ・林業事業体が合同企業説明会等へ参加する費用への補助 等

【研修生への支援】

- ・都道府県の林業大学校等の研修生への交通費補助
- ・林業高校の学生の資格取得や、山林実習等への支援 等

【研修の実施】

- ・林業就業者に対して、伐倒、造材、搬出、森林作業道開設等の技術研修会を実施
- ・林業技術者を養成する林業アカデミーの運営
- ・担い手研修を実施する施設の整備
- ・森林ボランティアや地域住民に対して、伐倒、刈払い等の作業の研修会を実施
- ・大学生が林業事業体へインターンシップを行う経費への支援 等

【担い手確保のための情報発信】

- ・就業ガイダンスの開催、パンフレット作成 等

【市町村体制の確保】

- ・森林経営管理制度等の円滑実施のために、新たに林務担当の職員やアドバイザーを雇用、推進員を配置

- ・町と地域内の関係団体等が連携してセンターを開設し、森林経営管理制度の意向調査の準備や所有者からの相談対応などを実施 等

【施設の木造・木質化】

3. 木材利用

- ・公共施設（役場、小中学校、保育園、公民館等）の木造・木質化、ウッドデッキ・木柵 等の施設の整備

- ・公共施設への木製什器（机、いす、ロッカー等）の設置

- ・多数の者が利用する民間建築物の木造・木質化への補助 等

【木製品の制作・利用】

- ・地域産の木材を使ったおもちゃ等の小物を、新生児等へ記念品として贈呈、木育施設に設置

- ・地域産の木材を使った木製品を製作し、下流域等の自治体へ提供 等

【木材利用のための体制整備】

- ・民間施設の木質化等を促進するための、木材供給自治体と建設主とのマッチングや、アドバイザー人材の育成

- ・木育インストラクター養成講座の開催

- ・間伐材や林地残材を有効活用するための加工施設等の検討や施設整備、運搬経費の補助 等

4. 普及啓発 【都市側】

- ・森林に関する市民講座、シンポジウム等の開催

- ・都市部自治体の住民を対象として、森林講座、ワークショップ、山村部の自治体への林業体験ツアー、都市部・山村部の子どもたちの植樹活動等を通じた交流会の開催

- ・木材利用の促進を図るため、都市部自治体内で開催されるイベントに、上流自治体と共同出展

- ・市民向けの木育イベント、地域産木材を利用した DIY ワークショップの開催 等

【山村側】

- ・森林環境教育プログラムやパンフレットの作成、受入れ体制の整備

- ・森林セラピー基地の整備（案内標識の設置等）

- ・都市・山村の子供たちの交流植林活動を行うため、植林地の整備や苗木購入等を実施 等

○県内の森林環境譲与税を活用した取組

- ・森林の持続可能な経営とは、主伐、使う、植える、育てるの繰り返し。

・昭和 30、40 年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な 9 齢級以上が 93%に達しており、活用期を迎えている。

・高齢の森林の割合は全国よりも高い一方で、若齢の森林の割合が少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要がある。

○県内市町村の森林環境贈与税の執行率（R 1～R 5 累計）

・令和 5 年度末までに、県内市町へ譲与された額は約 51 億円、執行額は約 42 億円

・県内市町村の執行率は約 82%となっているが、市町によってバラツキがある。（湖西市 14%）

○森の力再生事業ともしづくり県民税の創設経緯

・外部有識者で構成する委員会での 2 年間議論を踏まえ、共生条例と税条例が制定され、「森の力再生事業」が創設された。

○事業成果

・手入れが遅れ、荒廃した森林の整備

・台風等により倒木が発生した人工林の整備

・放置された竹林の整備

・湖西市における実績は H18～R 5 間で 3 件（2ha）、補助金 1000 万円のみ

○所感

静岡県 の 3 分 の 2 は森林である。森林は山崩れ・土砂災害の防止、洪水の渇水の緩和など市民の命を守る存在である。その「森の力」を守る活動のために、森林環境税 1,000 円、森林づくり県民税 400 円年間負担をしているが、果たして成果が伝わっているかという点、周知不足が否めない。湖西市の森林環境譲与税の執行率や森の力再生事業の執行率をみても、平均以下、他市町村と比べてもかなり低いことがわかる。利便性を追求し、山を切り開いて道路や住宅、太陽光発電が展開される湖西市。異常気象で激甚災害も増加し、少子高齢化社会の今、自然に生かされていることを忘れてしまっている気がしてならない。

森林環境分野に詳しい職員がいないことはかなり大きな原因と考えるが、県にアドバイザーを依頼することができることを活用し、湖西市にとって必要な活用方法を検討そして実行していく必要がある。当市における取組状況や考え方について今一度問い、提言へ繋げていく。

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度		支 出 番 号	10	
項 目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☒研修費☐資料作成費☐資料購入費				
合計支出金額			16,480 円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
	2025 年 1 月 16 日	交通費	東海旅客鉄道 株式会社	16,480円	●旅費内訳書のとおり
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的		ハラスメント研修参加のための交通費。			
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

写

駅-No 1244 領収書-No 6
窓口-No 102

領 収 書

相 曾 桃 子 様

金額 ￥16,480円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月16日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納

付につき名古屋中村

税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



駅-No 1244 領収書-No 6
窓口-No 102

領 収 書

相 曾 桃 子 様

金額 ￥16,480円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月16日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納

付につき名古屋中村

税 務 署 承 認 済

鷺津駅

現金出納社員



旅費内訳書

出張先： 台東区内会議室

出張日： 令和7年1月17日

出張者： 相曾 桃子

区分			行程（路線名・駅名等）			キロ数	金額	備考
鉄道賃	JR線	普通	新居町	⇨	秋葉原駅	274.9	4,840	
			秋葉原駅	⇨	新居町	274.9	4,840	
				⇨				
				⇨				
		新幹線 特急等	浜松	⇨	東京	257.1	3,400	自由席
			東京	⇨	浜松	257.1	3,400	自由席
				⇨				
				⇨				
				⇨				
				⇨				
小計							16,480	
代			⇨					
			⇨					
代			⇨					
			⇨					
小計						16,480 円		
日当								
宿泊料			泊		円			
			泊		円			
合計						16,480 円		
行程略図								
＜往路＞ 新居町 ⇨ 東海道本線 浜松 ⇨ 東海道新幹線 東京 ⇨ 京浜東北線 秋葉原 研修 台東区内会議室					＜復路＞ 秋葉原 ⇨ 京浜東北線 東京 ⇨ 東海道新幹線 浜松 ⇨ 東海道本線 新居町			

供	議長	副議長	局長	次	係長	係
覧						

様式第9号（第7条関係）

2024年 1月 29日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
期 間	令和7年1月17日（金）
場 所	台東区内会議室
内 容	10:00～ 「若手議員がやるべき第一歩～ハラスメントが起きる前に～」 講師：山阪佳彦氏 ファシリテーター：WOMAN SHIFT 13:15～ 「世界で一番働きたい会社をつくる」 講師：DAC Holdings 川崎恭子氏、社員の方々
目 的 (市政との関連性)	議場内でのハラスメントが発生または叫ばれると、市民に向けるべき意識も時間も削がれてしまう。日頃から、お互いの行動や発言の背景を話し合うことで、ハラスメントが起きない、叫ばれない議会の下地づくりのため。東京都「心のバリアフリー」好事例企業に選出、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業知事特別賞」として表彰されるなど、社内のダイバーシティ&インクルージョンに取り組まれている企業から働き方改革について学び、国際的な観点も含め今の時代にあった働き方について学び、市民サービス向上へ繋げるため。
成 果	パワハラは一人の問題ではない。つまり、ひとりで解決ができない。必ず加害者と被害者がいる。日頃から、コミュニケーションをとりハラスメントが発生しない関係作りが大切である。 今の時代にあった働き方を試行錯誤して実践しても、やはり女性幹部人

	数は限られているのが現状。前例にとらわれず、前向きにチャレンジしていく精神が大切である。
--	--

報告詳細

10：00～ 「若手議員がやるべき第一歩～ハラスメントが起きる前に～」

講師：山阪佳彦氏 ファシリテーター：WOMAN SHIFT

- ① この言動、パワハラ？それとも指導・教育？パワハラだと思うところに×、指導・教育と思うものに○をつける。（先輩議員より前の席に座らない方がいいよ、服装やアクセサリーに注文をつける、議会でヤジる、SNSの発信内容を注意する、あなたのせいであの議員が落選したなど 30 近い文言に対して）
- ② 討論シートに意見が分かれた言動、各々の主張、意見が分かれた理由など、議論したポイントを書く。（4名1席でのグループワーク）
- ③ 全体でグループ発表

13：15～ 「世界で一番働きたい会社をつくる」

講師：DAC Holdings 川崎恭子氏、社員の方々

ほぼ男性しかいない取締役会に女性が参加することから始まり、女性管理職研修などを行っている。海外研修では、女性管理職が自らの意思で、自らが動くことや国を変えるほどの女性の強さなど日本人は真面目、完璧を求める、とりあえずチャレンジすることをしない。謙虚さは良い部分だが、行動力で負けているなど学ぶ。世界で一番楽しい会社、一番働きたい会社を目指し、風土作りやお互いを尊重しあう、男女の理解など見えないバイアスをどうするかなど日々模索している。女性管理職研修も、昔は華道やメイクを行っていたが、今の時代に合わせたビジネスよりセミナー（同じ悩みを共有するだけでも頑張れる）へ切り替えている。様々な改革を行ってきたものの、女性幹部は1割も満たない。課題は多いが、引き続き挑戦していく。

所感

ハラスメントの研修では、まず議員同士は一般企業や公務員とは異なっていることを前提としている。一般的なパワーハラスメントとは職場において優位な立場を

利用して、業務の適正な範囲を超えた言動により労働者の就業環境を害する行為となっている。議員同士は期数の差はあるものの、上下関係は発生しないため、パワハラが成立しない。しかしながら、訴訟にまで発展する事案が発生している。それはなぜかというところをグループワークで確認した。30 近い言動について半数程度は意見が割れた。パワハラだと思う議員もいれば、思わない議員もいる。なにが違うかは、誰に言われたか、どんな状況だったか、議会のルールはどうなっているのかなどシチュエーションによって様々であった。年代も経歴も様々な議員同士が、ハラスメントに対してどのように感じているかは、お互いの認識を確認することが大切であると学んだ。

企業での働き方改革については、共感する内容が多かった。議会内や行政では前例がないことに対して挑戦することをよしとしない風潮を感じる。時代の変化にあわせて、古き良きを守り、悪しき風習を終わらせることが次世代へ繋ぐ大きな一歩だと捉える。女性の幹部職についても、行政も民間も割合が少ない。上に立つのは男性であるものといったバイアスにとらわれず、能力のあるすべての人が挑戦できる風土づくりが大切であると学んだ。

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支出伝票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会計年度	2024年度		支出番号	11	
項目 (□にレ点)	☐調査研究費☐広報・広聴費☐要請・陳情活動費 ☐研修費☐資料作成費☒資料購入費				
合計支出金額			3,520円		
枝番	支出年月日	支出内容	支出先	金額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 (円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	2025年2月1日	資料購入費	ジャック鷺津駅前ブック館	3,520円	●資料名 保健師ジャーナル 2024年8月号、10月号 計2冊
		その他 ()		円	
支出目的		保健師ジャーナル8月号：こども家庭センターでの役割を学ぶため。 保健師ジャーナル10月号：乳幼児健診の意義と保健師の関わり、5歳児健診の標準化の先行事例を学ぶため。			
備考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。



領 収 証

相 曾 桃 子

様

No. _____

★ ￥ 3,520 -

但 保健師ジャーナル2024年8月号 保健師ジャーナル2024年10月号

2025 年 2 月 1 日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳	税率	金額(税抜・税込) ￥ 3,200 -
	10 %	消費税額等 ￥ 320 -
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津523

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-3339

領 収 証

相 曾 桃 子

様

No. _____

★ ￥ 3,520 -

但 保健師ジャーナル2024年8月号 保健師ジャーナル2024年10月号

2025 年 2 月 1 日 上記正に領収いたしました 登録番号

T7080401005996

内訳	税率	金額(税抜・税込) ￥ 3,200 -
	10 %	消費税額等 ￥ 320 -
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津523

ジャック鷺津駅前ブック

TEL053-576-5252 FAX053-574-3339

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

会 計 年 度	2024 年度	支 出 番 号	12		
項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☒ 研修費	☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費		
合計支出金額		23,430 円			
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	別紙「旅費内訳書」のとおり
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
	2025 年 3 月 24 日	参加 負担金	自治体議会政 策学会	20,440 円	●参加負担金 20,000 円 ●振込手数料 440 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ()		円	
支 出 目 的	社会の変容と現在の課題-自治体の役割を考える 第 25 期自治政策講座 in 東京のオンライン受講するための参加負担金。				
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

第25期自治政策講座 in 東京

社会の変容と 目前の課題 —自治体の役割を考える

日時：2025年4月21日（月）・22日（火）

場所：電設年金会館 会議室（東京都新宿区）・オンライン（ZOOM）

主催：自治体議会政策学会

4月21日（月）

第1講義 13:00~14:30 p.1

日本の貧困の現状と政策

阿部 彩

東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授

第2講義 14:50~16:20 p.19

新たなパンデミック危機に備える
—コロナ禍で分かった地域医療の
現状と課題

尾身 茂

公益財団法人 結核予防会 理事長

4月22日（火）

第3講義 10:00~11:30 p.37

老いを迎える
住まい支援とまちづくり

井上 由起子

日本社会事業大学専門職大学院 教授

第4講義 13:00~14:30 p.61

SNS時代の選挙と民主主義
—政治活動と受発信

山田 健太

専修大学ジャーナリズム学科 教授

供 覧	議長	副議長	局長	次長	係長	係
[Redacted]						

様式第9号（第7条関係）

2025 年 4 月 24 日

湖西市議会議員

氏名 相曾 桃子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

項 目 (□にレ点)	☐ 調査研究費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
期 間	令和7年4月21日（月）
場 所	自宅（オンライン受講）
内 容	1, 日本の貧困の現状と政策 講師：阿部彩（東京都立大学） 2, 新たなパンデミック危機に備える ーコロナ禍で分かった地域医療の現状と課題 講師：尾身茂（公益社団法人結核予防会理事長）
目 的 (市政との関連性)	1, 日本の相対的貧困率はOECD加盟国の中でも高く、子どもの貧困・高齢者の貧困、生活保護受給者増加問題は継続的な課題である。湖西市における対策事業や、国際的にみた日本の状況など学び、政策提案へ繋げていくため。 2, コロナ禍、湖西市もワクチン接種会場運営、湖西病院でのコロナ感染者入院受け入れ、また市内開業医や病院ではPCR検査や診療と感染症対策に対応していた。定期的にパンデミックは繰り返され、人々の生命を脅かしている。今後のパンデミックに備える対策などを学ぶ。

成 果	貧困対策については、本当に困っている層に支援が届いていないことが多く、当事者も自分が貧困であると認識がないことが多いと学んだ。行政の貧困対策が本当に必要な人に届くように運用されているか確認する必要がある。 パンデミック対策については、国としても検証が行われておらず、次のパンデミックへの備えが万全であるとは言えない。国や県の対策を待たず、市町村での現場に即した対応を行えるよう、コロナ禍の経験を忘れないうちに、効果検証を行い、来るハンデミックに備える必要がある。
-----	---

報告詳細

1, 日本の貧困の現状と政策 講師：阿部彩（東京都立大学）

絶対的貧困と相対的貧困

・絶対的貧困

人々が生活するために必要なものは、食料や医療など、その社会全体の生活レベルに関係なく決められるものである

・相対的貧困

人々がある社会の中で生活するためには、その社会の「通常」のレベルから一定距離以内の生活レベルが必要。

➡絶対的貧困と相対的貧困を比較して評価するものではない

日本における貧困層の年齢構造

・どの年齢層も貧困率として存在している

・20歳未満については、2012年まで急増。その後、2015年にて若干減少したものの。1985年に比べると、高い。

・20-64歳については、1985年から2015年にかけて、景気による増減はあるものの、概ね上昇。

・65歳以上については、特に男性において2012年までに大きく減少。その後、若干上昇。女性の減少は男性ほど大きくない。

➡高齢者（特に一人暮らし）の生活保護増加にも繋がる

貧困から社会的排除へ

貧困な生活が続くと、物的資源の欠如、食生活・健康への影響、学力低下、体力の低下、住環境の劣化、家庭内のストレス、自己肯定感の低下、人間関係の劣化、社会システムからの脱落、精神的ダメージなど生活に大きく影響する。

こどもの貧困

- ・こどもの貧困率は、ひとり親世帯が多い訳ではなく、貧困の子どもの過半数は「ふたり親世帯」
 - ・就労状況は非正規世帯の方が、貧困率が高くなる。
 - ・都市規模別としては、現在格差は減少している。（少子化が影響か）
 - ・困窮・周辺層では、5割近くが低学年の頃から授業が「わからない」。
 - ・親の所得と子どもの学力は比例
- ➡貧困世帯が全て該当するわけではなく、確率の問題。

大人の女性の貧困

- ・これまでの貧困ターゲット
母子世帯
ホームレス（2002年～）
勤労世帯の男性（2008～9 派遣村）
若い（シングル）女性（2012年）
子ども（2013年～）
- ・風俗などの問題からのアプローチにすり替えられている
- ・若い女性が貧困だと、結婚できず、子どもが生まれないが問題なのか。
- ・女性の貧困率は高齢期（特に一人暮らし）になるほど高くなる。
- ・最終的に女性の方が、最後は一人暮らしになる割合が多い。（平均寿命からみて）
- ・ひとり親と未婚子のみの割合も高い。（8050問題：親の年金に頼っている）
- ・日本の年金は、夫婦で合わせれば貧困になりにくいものの、一人になったとたん貧困になりやすい。

これからの必要な政策とは

- ・女性はしたたかに生きている。貧困率は女性の方が高いものの、食料が買えなかった経験は女性の方が低い。つまりやりくり上手。男性の方が生活リスクへ陥りやすい。また、女性は孤立しにくい。女性の方が人とのつながりを保つことができる。
- ➡年金ですべて補うのは無理。住居の問題、医療・介護などピンポイントに政策をうつ必要がある。

日本において、再分配機能は効果としては薄い。

こどもの貧困からの関心離れ

- ・アンケート結果から、こどもの貧困に関して薄いことがわかる。（メディア疲れ）
 - ・政策はトレンド作用されて場当たりの（一時的な現金給付など）にするものではない。
- ➡どのようにまちづくりをしていくのか、どのように高齢者を支えるのか議論すべきである。

Q 基本的に申請式、制度があると知らないと使えない。必要な層へ情報を届ける方法は、自治体が見つける方法は。

A 子どもについては、時に貧困層は市の広報やHPは読まない。学校からのお便りの方が目につく。就学援助費は自治体によって差があり、周知の差もある。学校で配布、いない家庭も返信する式が多く申請がくる。特に一番困っている家庭については、教員との連携も大切。相談時間も平日だけでは難しい。東京では、児童給付手当世帯にはラインを登録してもらい、プッシュ機能で情報を提供している。また、地域の方が手土産を持って繋がっていくことをしている地域もある。細かくつながる努力が必要。自治体のHPは、何クリックすれば自分の求める情報をGETできるか確認し、checkすることも大切。

関連法案

○子どもの貧困対策法

➡都道府県に努力義務（市町村も）

※こども大綱に入ってしまい、こどもの貧困がピックアップされなくなってしまった。本当に困っている子どもに支援がいく対策を。

2. 新たなパンデミック危機に備える

-コロナ禍で分かった地域医療の現状と課題

講師：尾身茂（公益社団法人結核予防会理事長）

① 我が国の対策の特徴

歴史からこれまでもパンデミックは発生し、各国は検証が行われた。

- ・医療情報はデジタル化、IT化しなければならない。
 - ・国と専門家、地方自治体の役割分担、リスクコミュニケーションをどうするか。
- ➡日本は検証が行われず、ハンディキャップを抱えた状態でパンデミックとなった。

戦略の種類

A. 封じ込め：徹底的に封じ込めて感染者をゼロにする

例：中国

B. 観戦抑制；感染者数を抑制し、死亡者数を一定数以下に留める

例：日本

C. 被害抑制：感染者数が増えることは許容し、重傷者への対応に注力

例：スウェーデン

※現在、多くの国では少しずつCに近づいている。

コロナは潜伏期間のうちに他に感染する影響があると専門家は把握。

SARSもコロナと同じコロナウイルス。しかし、たった半年で完結、人間では伝播しない。症状が出てから感染する病気であった。感染者に対して隔離を徹底することで対策できた。

➡専門家は医療の逼迫を抑えることが何より優先したいと考えた。

② 我々の対策の評価

医療の逼迫は計量的には測定できないため、死亡者数で評価するしかなかった。欧米に比べると死亡者数は低かったが3年目から増加するも、ほとんどが高齢者。経済の影響は、GDPについては先進諸国並み。

～3つの要因～

- 1, 厳格に感染症法に沿って対応した。コロナ感染者は高度な医療ができる場所で対応した結果、患者で病院は圧迫、限られた病院は医療崩壊。急性期が対応できる病院が機能できなければ、最悪な状況となってしまう。緊急事態宣言を出し、人との接触を極限避けた。ロックダウンとはいかないものの、協力を依頼した。その結果医療の逼迫は解除された。しかし、ウイルスは常に変異する。そのため、医療の逼迫が起きる度に、対策が必要となった。ワクチンが進み、2類から5類移行へと進み、病気に対する理解も進んだため、緊急事態宣言を出さずとも対応できると考えた。保健医療機関関係者の献身的な努力。
- 2, 国や自治体の要請に対し、一般市民の協力が影響した。情報効果（新聞・テレビ・SNS）によって、緊急事態宣言を出さずとも自主的に協力してくれている。高齢者の方が、情報効果のほうが強いの。逆に若年層の効果は低い。介入効果は、若年層に効果あり。高齢者は既に情報効果の影響で伸びがないため。
- 3, 政府・自治体の繰り返し行ったハンマー&ダンス。

パンデミックの初期は医療従事者へ感謝の念が強かった。パンデミックが長引くと不安という感情が不満へ変化する。人間という動物は、なんとか軽減したいとする心理的な感情へ。ありとあらゆる情報があふれ、それぞれの価値観も違う。自分の都合に良い、または不満感を解消してくれる情報にとびつく。一般市民は、医療従事者が頑張らないから感染者数、死亡者数増加の原因として叩くようになってしまい、分断が起こってしまう。

③ 我が国が直面した課題と一部の人々からの疑問

・政府と専門家の関係は適切・明確あったのか？

本来専門家の役割（提言する）と政府の役割（採用するか決断する）は違う。マスコミは専門家と政府の分断を煽る。GOTOキャンペーンとオリンピックに関しては専門家の提言を採用しなかった。しかし、採用しない場合の説明がされなかった。その結果、市民が不安に陥り、誰が意思決定しているかがわかりにくかった。すべては政府が決定しているにも関わらず、専門家が決めているかのような印象だけが残った。

・専門家が前のめりになった背景、なぜ？

マスコミなどの要請により、急遽「見解」を記者会見で説明することになった。そ

れ以降、見解や提案を出すごとに記者会見を開くことが慣例化し、「前のめり」「すべてを専門家が決めている」と受け取られるようになってしまった。これまでのパンデミック対策と全く同じように動いている（対策協議などに参加）にも関わらず、専門家が決めているように見えてしまった。ナイフやかみそりが入った脅迫状まで届くようになった。

・医療のひっ迫なぜ起きた？

日本の医療制度の問題。高齢化社会に合わせて、急性期病床を減らすようにシフトしている。日本の医療の質は世界トップクラス。市民のニーズに合わせて医療提供にギャップがある。医療機関はどこもアップアップ。医療機関は集約した方がよいが、地元に残したい。小さい病院が患者の奪い合い。医療はなんとか存続しなければならない。6～7割は赤字。診療報酬を上げることが望まれる。日本の医療は集約化することが必要。中小病院が多すぎる。役割分担をする必要がある。日本の医療関係者はやりたがらない。医師の地理的偏在。医療は公共的な側面がある。医師の職業選択の自由は尊重する必要があるが、一定期間の縛りを行うシステムは必要。

所感

貧困問題については、本当に支援が必要な人を見つけるのが難しいこと、また当事者が貧困だと自覚していないことなど行政が介入しにくく、政策が思うように進まない理由であると理解することができた。少子化により子どもの数は減っているにも関わらず、子どもの貧困問題が解決されないことや、高齢化に伴い、高齢者の生活保護世帯の増加や孤独死など社会問題は依然解決されない。特に高齢者は今後とも増加する傾向であり、貧困対策の優先度は高いと感じる。湖西市における高齢者プランなど、現状に即した内容なのか今一度検討する必要があると感じた。

コロナ禍、私は病院の看護師としてコロナ感染症患者の看護を最前線でしていたことを思い出す。当初は感染したら死ぬかもしれないと不安を煽る報道がメディアで取り上げられ、緊急事態宣言で人々の活動は制限された。国民が辛く、耐える期間であった。行政も、感染者数やワクチン接種会場運営など、多くの対策に時間と人を割かれ、マスク装着やワクチン接種する・しない問題で国民が分断された。今でこそ5類感染症となり、メディアもとりあげることが少なくなり、終わった話になりつつなる。しかし、だからこそ今までの政策・対策についての効果・検証をする時期であると考え。こどもたちの学校での黙食、アクリル板設置、アルコール消毒、いつでもどこでもマスク装着。パンデミックは繰り返されるため、来る次のパンデミック時に、それぞれがどんな役割分担で対応するべきか、災害対策と並行して検討する必要があると考える。

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。